

新福岡県立美術館に併設する飲食店等の検討に係るサウンディング調査 実施要領

令和6年11月15日
福岡県人づくり・県民生活部
文化振興課新県立美術館建設室

1 調査の目的

新福岡県立美術館は、来館者の方に施設を快適にご利用いただけるよう、飲食店（1階：レストラン、3階：カフェ）を併設する予定です。

新福岡県立美術館に併設する飲食店等の検討に係るサウンディング調査(以下「本調査」という。)は、新美術館において安定した誘客と飲食店運営が実現できるよう、事業者の公募前にサウンディング（対話）を実施し、事業者の皆さんの意見を踏まえ、新美術館にふさわしい飲食店施設の業態・業種及び事業内容を検討することを目的として実施します。

2 施設の概要

(1) 美術館の概要

所在地	福岡県福岡市中央区大濠1丁目1番1号他
開館時期	令和11年度を予定
建築面積	約7,100 m ²
延床面積	約20,900 m ² （地上部約15,000 m ² 、地下約5,900 m ² ）
建築構造	鉄骨造、一部RC造
休館日	未定
	○参考：現県立美術館の休館日 毎週月曜日（ただし、祝休日の場合はその翌平日） 年末年始（12月28日～1月4日）
開館時間	未定
	○参考：現県立美術館の開館時間 10:00～18:00（入場は17:30まで）
基本計画 基本設計	「新福岡県立美術館基本計画」 https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/shinkenbi-sakutei13.html 「新福岡県立美術館整備事業基本設計書（概要版）」 https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/shinkenbi-kihonsekkei.html

(2) 本調査対象施設(1階レストランスペース)の概要

面積	約 250 m ²
配置場所	1階 ※基本設計書「Ⅲ-3 平面計画」のとおり
営業形態	レストラン
営業時間	事業者側で設定
営業日	事業者側で設定
設備	空調設備、上下水道設備（トイレ含む）、厨房設備、電気設備、ごみ保管庫を想定して整備予定。
その他	光熱水費(レストランエリアの空調代を含む。)については事業者負担になります。ガス機器の使用はできません。
概観イメージ ※概観イメージは現時点のものであり、今後変更する可能性があります	 <p>※レストランは画像右側(カーテンウォールの内側)です ※レストランの概観に関しては、下記の動画（13～17秒頃）もご参照ください。 URL：https://www.youtube.com/watch?v=PMYRrucktRI 二次元コード：</p>

(3) 本調査対象施設(3階カフェスペース)の概要

面積	約 160 m ²
配置場所	3階 ※基本設計書「Ⅲ-3 平面計画」のとおり
営業形態	カフェ
営業時間	原則、開館時間内とします。
営業日	原則、開館日と同じとします。
設備	空調設備、上下水道設備、厨房設備、電気設備を想定して整備予定。
その他	光熱水費(カフェスペースの空調代を含む。)については事業者負担になります。 カフェスペース以外の館内・屋上での飲食は禁止です。 ガス機器の使用はできません。
概観イメージ ※概観イメージは現時点のものであり、今後変更する可能性があります	

※サウンディング調査で得られた意見を参考に、運営事業者公募時に営業形態や営業日時等を変更する可能性があります。

3 本調査の内容

(1) 対象となる事業者

飲食店の運営事業の実施主体となる意向を有する個人事業者、法人又はそれらのグループで、次に掲げる項目すべてを満たすことを条件とします。

- ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 条）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- イ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生・再生手続きを行っていないこと。
- ウ 現時点において、法人税または所得税並びに市町村民税、固定資産税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団もしくは暴力団の構成員でないこと。また、その統制のもとにないこと。

(2) 本調査の項目

- ア 企業名/業種・業態について
- イ 事業性に関すること
- ウ 事業内容に関すること
- エ 個別ヒアリング申込に関すること
- オ その他

※ 詳細については事前アンケートを参照のこと。

4 本調査のスケジュール

実施要領・事前アンケートの公表	令和 6 年 11 月 15 日(金)
個別ヒアリング参加申込の受付	令和 6 年 11 月 15 日(金)から令和 7 年 1 月 15 日(水)まで
事前アンケート回答期限	令和 7 年 1 月 31 日(金)まで
個別ヒアリング実施の日程調整	令和 6 年 11 月 15 日(金)から随時
個別ヒアリングの実施	令和 6 年 12 月 2 日(月)から令和 7 年 1 月 31 日(金)までのいずれかの日
本調査の実施結果の公表	令和 7 年 3 月下旬

5 本調査の手続き

(1) 事前アンケートの回答と個別ヒアリングの参加申込

個別ヒアリングへの参加を希望する場合は、事前アンケートに必要事項を明記の上、令和7年1月15日(水)までにお申し込みください。

(2) 個別ヒアリングの日時の連絡

個別ヒアリングへの参加申込をいただいた個人事業者及び法人（グループの場合は代表事業者）の担当者あてに、令和6年11月15日(金)から随時、実施日時を電子メールにてご連絡します。

(3) 個別ヒアリングの実施

ア 実施期間

令和6年12月2日(月)から令和7年1月31日(金)までのいずれかの日

イ 所要時間

30分～1時間程度

ウ 場所

各個別ヒアリング対象事業所内

(4) 本調査の結果概要の公表

本調査の実施結果の概要について、令和7年3月下旬に公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウ等に配慮し、公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

6 留意事項

(1) 本調査への参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。

(2) 本調査への参加に要する費用は、全て参加事業者の負担とします(主催者側の交通費等は除く。)

(3) 事前アンケートへの回答内容や個別ヒアリング等により知り得た情報は、本調査の目的以外には用いません。

(4) 個別ヒアリング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いいたします。

(5) 本調査に不参加でも、後に実施予定の事業者公募等に参加することは可能です。また、本調査への参加実績が事業者の選定にあたり、優位性を持つものではありませんが、対話での提案内容が公募条件等に反映される可能性がありますので、本事業への参加をご検討されている場合は、是非ご参加ください。

7 本調査に関する問合せ先

本調査は、福岡県が業務委託している公益財団法人九州経済調査協会 (<https://www.kerc.or.jp/>) が実施します。本調査についてのお問合せは、下記までご連絡ください。

担当者 公益財団法人九州経済調査協会 調査研究部 片山、吉村、山本

所在地 〒810-0004 福岡市中央区渡辺通2-1-82 電気ビル共創館5階

電話 092-721-4905（直通） FAX 092-721-4904

電子メール chosa@kerc.or.jp

受付時間 午前9:15から午後5:30まで（土曜日、日曜日、祝日を除く。）